

報道機関各位

記者発表資料

平成16年8月26日(木)

問い合わせ先：合併対策室

担当：野原 勇

電話：829-1065

内線：2141

岩槻市との合併について

さいたま市では、岩槻市との合併について法定の合併協議会を設置し協議してまいりましたが、このたび全ての協議項目について審議が終了決定いたしましたので、合併に必要な関係議案を市議会9月定例会に追加送付いたします。

1 追加送付議案

- (1) さいたま市及び岩槻市の廃置分合について
- (2) さいたま市及び岩槻市の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
- (3) さいたま市及び岩槻市の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について
- (4) さいたま市及び岩槻市の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期等に関する協議について